

暮らしのお知らせ

INFORMATION

所得税の確定申告と市・県民税の申告

早めの準備で期限内に

所得税の確定申告などの受け付けが、2月16日(月)から左表の通り、市内の会場が始まります。

会場は3月1日(日)は大変混み合いますので、早めに申告をしてください。

所得税の確定申告

所得税の確定申告は、土・日曜を除く2月16日(月)～3月16日(月)に受け付けます(2月22日(日)、3月1日(日)は受け付けません)。

成田税務署では、確定申告書の

申告会場と受付日時

混雑の状況により、時間内に受け付けを終了することがあります。

会場	受付日	受付時間
市・県民税と所得税の申告		
市役所6階中会議室	2月16日(月)～3月16日(月)(土・日曜日を除く。ただし、2月22日(日)と3月1日(日)は受け付けます)	午前9時～ 正午 午後1時～ 5時
下総支所2階会議室	2月20日(金)・22日(日)・23日(月)	午前9時～ 正午
大栄支所2階会議室	2月27日(金)、3月1日(日)・2日(月)	
八生公民館	2月18日(水)	
公津公民館	2月19日(木)	
三里塚コミュニティセンター	2月25日(水)	
久住公民館	2月26日(木)	
豊住公民館	3月4日(水)	
中郷公民館	3月5日(木)	
保健福祉館	3月6日(金)	
所得税の申告		
成田税務署特設会場 (イオンモール成田 2階イオンホール)	2月16日(月)～3月16日(月)(土・日曜日を除く。ただし、2月22日(日)と3月1日(日)は受け付けます)	午前9時～ 午後4時 (提出は午後 5時まで)

作成・相談の特設会場を3月16日(月)までイオンモール成田2階のイオンホールに開設します。受付時間は午前9時～午後4時(確定申告書の提出は午後5時まで)です。混雑している場合は、受け付けを早めに終了することがあります。

期間中、成田税務署内では確定申告の作成の受け付けは行いませんので注意してください。

確定申告書などの提出・納期限

○所得税・贈与税：3月16日(月)

○個人消費税：3月31日(火)

e・Taxで確定申告

e・Taxは、インターネットを利用して、国税の申告や届出書の提出ができるサービスです。

所得税の確定申告をe・Taxで行うと、添付書類の提出を省略できたり、還付がより早く行えるなどのメリットがあります。

ホームページで申告書を作成

確定申告書は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷したものを提出できます。

確定申告が不要な年金所得者も
「公的年金等」の収入金額の合計が400万円以下で、それ以外

の所得金額が20万円以下である場合、確定申告をする必要はありません(所得税の還付を受けるための確定申告書の提出はできません)。ただし、この要件に当てはまる人でも、市・県民税の申告が必要な場合があります。

市・県民税の申告

市・県民税の申告は、2月16日(月)から受付会場が市役所6階中会議室になります。そのほか市内各地で受け付けます。

会場では所得税の確定申告も受け付けます。ただし、次の人はイオンモール成田内の特設会場で確定申告をしてください。

- 分離課税となる譲渡所得・配当所得などがある人
- 山林所得・退職所得がある人
- 営業や農業などの事業収入・不動産収入が500万円以上の人
- 青色申告をする人
- 雑損控除を受ける人
- 寄附金控除を受ける人
- 住宅借入金等特別控除を初めて受ける人
- 準確定申告(納税者が出国・死亡した場合の申告)をする人
- 営業所得や農業所得のある人は、



早めの申告をお願いします

今月の納期限

3月2日(月)

- ①固定資産税(第4期)
- ②国民健康保険税(第8期)
- ③後期高齢者医療保険料(第8期)
- ④介護保険料(第8期)

※くわしくは①2納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

収支内訳書を作成してください。昨年の収支内訳書(控え)がある人は併せて持ってきてください。

※くわしくは成田税務署(☎28・5151)または市民税課(☎20・1513)へ。

住宅防火対策展を開催

春季全国火災予防運動が、3月1日(日)～7日(土)に行われます。春はストーブなどの火気の使用が少なくなるにもかかわらず、毎年多くの火災が発生しています。火の取り扱いに十分に注意し、火災の予防に努めましょう。

市では火災予防運動期間に合わせて、住宅用火災警報器などの展示会を開催します。

この機会に、いろいろな住宅用火災用品をご覧ください。

日時 3月2日(月)～6日(金) 午前8時30分～午後5時15分

会場 市役所1階ロビー

小さな火が大きな火事を

春先にかけての時季は、山火事が多くなります。

この季節は空気が乾燥して枯れ草や落ち葉などが燃えやすく、強風の発生も多いことから、小さな火でも燃え広がりやすくなります。火の消し忘れなど少しの不注意

が大きな火事を招きます。屋外で火を使うときには、気象状況を確認し、周囲に燃えやすいものがないか注意するとともに、消火用の水を用意して、火から離れないようにしましょう。

たばこの後始末は確実に

たばこによる火災発生のほとんどが消し忘れなどの不注意によるものです。喫煙をする際には次のことに注意しましょう。

- 灰皿や携帯灰皿を用意し、投げ捨ては絶対しない
- 吸い殻には水を掛けて、確実に消火する
- 灰皿はこまめに掃除し、吸い殻をためない



防火用品について説明します

○ 寝たばこはしない、させない 放火を防ぐために

住宅や事務所などの建物だけでなく、車両や敷地内への放火により引き起こされる火災も多くなっています。

放火を防ぐためには、家の周りに燃えやすいものを置かないなどの、一人一人の注意が重要です。

また、地域住民が協力して「放火されない、放火させない、放火されても被害を大きくさせない」の3つを基本に、対策に取り組むことが必要です。

自治会や町内会などで、人けのない場所やごみが捨てられている場所など、放火しやすい場所や状況などを把握し、対策を話し合ってみてはいかがでしょうか。

住宅用火災警報器の普及調査

春季全国火災予防運動に合わせ、成田・公津・遠山・大栄地区の一部で、3月下旬まで住宅用火災警報器の普及調査が行われます。消防職員が訪問しますので、皆さんの協力をお願いします。

高齢者世帯には希望に応じて、火の取り扱いなどについての防火アドバイスをいたします。

悪質な訪問販売に注意

消防職員が、住宅用火災警報器や消火器の販売を行うことはありません。悪質な訪問販売には十分注意してください。

※火災予防運動期間中の防火相談は予防課または各消防署へ。

- 予防課 ☎20・1591
- 成田消防署 ☎20・1594
- 飯岡分署 ☎36・0119
- 赤坂消防署 ☎26・3210
- 公津分署 ☎29・6627
- 三里塚消防署 ☎35・1007
- 空港分署 ☎30・1187
- 大栄消防署 ☎73・4141
- 下総分署 ☎96・4023

公共下水道

接続は速やかに

汚水を公共下水道に流すには、

各家庭で排水設備を設置することが必要です。

皆さんの住んでいる地域が下水道を利用できるようになったときには、台所や風呂、洗濯などの雑排水や汚水を公共下水道に流すための排水設備を設置してください。

排水設備工事は衛生上重要な工事で、定められた基準に従って正しく施工する必要があります。工事は指定工事に依頼してください。

※くわしくは下水道課 ☎20・1553へ。

米の収入減少影響緩和対策

積極的に加入を

米の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)は実際の販売価格による収入額と標準的収入額の差額の9割を補てんする制度です。

制度に加入することで、認定農業者・集落営農・認定新規就農者が価格下落による収入の減少に備えることができます。

対象となる作物 米・麦・大豆
手続期限 6月30日(火)

※くわしくは関東農政局千葉地域センター ☎043・251・8307へ。



NARITA

市長日誌

1月16日～31日

16日	全国果園経営研究会
17日	防災講演会
18日	スポーツ少年団駅伝交流大会
21日	首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会
	市長就任式
	成田商工会議所新春賀詞交歓会
22日	国民健康保険運営協議会
24日	社会福祉大会
28日	B&G全国サミット
29日	千葉県市長会定例会・職員表彰式
30日	印旛沼の治水対策に関する県政要望
	八富成田斎場管理運営連絡協議会



開会式であいさつ(18日)

119番の適正利用

本当に必要なときに

119番は火災・救急・救助などの緊急時に使用するための専用電話です。本当に消防車や救急車が必要な人からの通報が遅れる恐れがあるので、単なる問い合わせには使用しないでください。

市の消防車の出動状況は、消防テレホンサービス(☎24・3838)を利用してください。

※くわしくは指揮指字課(☎20・1563)へ。



119番は緊急時に

子ども・子育て支援事業計画 パブリックコメントの 結果を公表

「広報なりた」12月1日号で意見を募集した「成田市子ども・子

育て支援事業計画(素案)」についてのパブリックコメントの結果を公表します。

意見提出件数 116件

寄せられた意見と市の考え方は子育て支援課(市役所2階)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、各公民館、市立図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあこうづ、赤坂ふれあいセンター、企画政策課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kikaku/pakome.html>)で見ることが出来ます。

※くわしくは子育て支援課(☎20・1568)へ。

中小企業資金融資制度

円滑な経営のために

対象 中小企業、新たに事業を始める人

資金の種類と限度額

- 一般事業資金・環境経営支援資金
 - 金：設備3,000万円・運転1,500万円
- 事業転換資金・創業支援資金
 - ：設備1,500万円・運転750万円

○ 小口零細企業保証制度事業資金

：設備・運転750万円

○ 季節資金：300万円

利率(年率)

○ 季節資金

・ 6カ月以内：2.0%(実質自己負担率0.1%)

○ 一般事業・小口・環境経営支援資金

・ 1年以内：2.1%(実質自己負担率0.2%)

・ 1年を超え3年以内：2.4%(実質自己負担率0.5%)

・ 3年を超え5年以内：2.5%(実質自己負担率0.6%)

・ 5年を超え7年以内：2.75%(実質自己負担率0.7%)

・ 7年を超え10年以内：3.0%(実質自己負担率0.8%)

○ 事業転換資金・創業支援資金

利率はほかの資金と同率、実質自己負担率はほかの資金の半分

※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

都市計画

原案の縦覧と 説明会の開催

「成田市都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について、原

案を縦覧できます。

また、原案について説明会を行います。

原案の縦覧

期間 3月2日(月)～16日(土)・日曜日を除く

場所 都市計画課(市役所5階)

意見を提出できる人 市内在住・在勤・在学の人、市内に事業所などを有する人、利害関係者

意見の提出方法 3月16日(必着)までに意見提出書に必要事項

※説明会への参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは都市計画課(☎20・1560)へ。

項を書いて、直接・郵送・FAX・Eメールのいずれかで都市計画課(〒286-8585花崎町760 FAX 22・4493 Eメール toshikei@city.narita.chiba.jp)へ

日時 3月7日(土)午前10時から

会場 市役所6階大会議室

説明会

※説明会への参加を希望する人は

当日直接会場へ。くわしくは都市計画課(☎20・1560)へ。

市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(37カ所)	1月5日～1月28日	0.04～0.10	0.04～0.11	0.03～0.11
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	1月5日～1月28日	0.04～0.09	0.04～0.09	0.04～0.10
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	1月5日～1月28日	-	0.04～0.12	0.04～0.17
体育施設(23カ所)	1月5日～1月27日	0.04～0.10	0.04～0.11	0.04～0.11
公園(79カ所)	1月5日～1月27日	0.04～0.10	0.04～0.10	0.04～0.11
子どもの遊び場(23カ所)	1月5日～1月27日	0.05～0.10	0.05～0.11	0.04～0.11
市役所(花崎町)	1月19日	0.08	0.08	0.09
	1月26日	0.08	0.08	0.08
下総支所(猿山)	1月19日	0.11	0.11	0.11
	1月26日	0.10	0.11	0.10
大栄支所(松子)	1月19日	0.08	0.08	0.07
	1月26日	0.08	0.07	0.07
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	1月19日	0.08	0.09	0.08
	1月26日	0.08	0.09	0.08
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	1月19日	0.08	0.09	0.09
	1月26日	0.08	0.09	0.08

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。